

日本弁護士連合会が実施した  
性犯罪・性暴力被害者のための  
ワンストップ支援センターに関する  
アンケートから見える現状と課題

---

日本弁護士連合会犯罪被害者支援委員会

事務局委員

弁護士 吉澤尚美

# 2017年アンケートの概要

---

対象：全国のワンストップ支援センター  
性暴力被害者のための支援センター 合計45か所  
+ 未設置県8県

目的：センターの形態、運営主体、支援内容・体制等の実  
情や支援現場における問題点の調査

## 2017年アンケートで浮かび上がった問題点

---

- (1) **支援内容、費用負担の有無にばらつき**がある
- (2) **深刻な財源不足の問題**を訴える回答が非常に多い
  - ・ **寄付金収入は不安定**で限界がある
  - ・ **支援員の給料が不十分**であるため、**優秀な若い人材を確保できず、支援が継続できない**
  - ・ 有償ボランティアの費用が**最低賃金の半分** など

# 2018年アンケートの概要

---

対象：「行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」49か所  
+ その他、全国の性暴力被害者のためのワンス  
ストップ支援センター5か所 合計54か所

目的：医療現場における問題点

病院拠点型センター設立にはどのような対応、制度改革が必要か

# 病院拠点型のセンターにおいて 拠点病院のほかに連携している病院の有無

---

- 連携する協力病院が「ない」と答えたセンターは0か所  
⇒ 全ての病院拠点型のワンストップ支援センターは、**連携した協力病院を確保**している
- 連携している協力病院の数：1～56か所  
⇒ 拠点病院から**遠方に住む被害者が来院しやすい**ように配慮

# 病院拠点型を選択した理由

---

- 被害直後の性暴力被害者支援には緊急医療処置等**産婦人科医療の提供は必須**であり、最優先される
- 病院内にあることにより、**治療・カウンセリングにスムーズになげる**等、利便性が高い
- **証拠採取、感染症検査**は、医療機関である病院で行う医療支援である
- **24時間緊急事例**に対応しやすい
- 夜間も含め、支援員にとっても**安全安心な環境**である

# 病院拠点型設立に際し苦勞した点

---

- 拠点病院となる**医療機関**の確保
- **産婦人科医**の確保
- センターを設置する**場所、スペース**の確保
- **病院側、病院職員**の理解を得ること
- **資金面**（病院に対する補償ができない、または不十分な場合は、特に病院側の理解を得ることが困難）

# 病院拠点型センターが現在抱える問題点

---

- 病院内にセンターを置くことは、病院や医師、看護師に**多大な労力**を課し、精神的、事務処理的にも**相当な負担**であるのに、**拠点病院への補償がない**、または**不十分**
- 病院の職務とセンターの職務を兼務で行うため、相談件数の増加に伴い**スタッフが疲弊**している
- 性暴力被害者支援に対し、**診療報酬で反映されていない**
- 性暴力被害者支援を医療が担うという**認識が低い**



# 病院拠点型センターの創設・移行につき 障害になる事由

---

- ① **産婦人科医が不足**している
- ② **拠点病院**が見つからない

## 【拠点病院が見つからない理由】

- ・ 病院の本来業務が忙しく、拠点病院機能を負う余裕がない
- ・ 拠点病院としての負担を抱えるのに見合う補償がない
- ・ ワンストップ支援のための専用スペースの確保、相談員、支援員の確保及び養成が困難
- ・ 病院経営の安定性が重視される中、今の状況で医療機関である病院が必要性を理解し設置するのは困難

# 病院拠点型以外のセンターが感じた 急性期の被害者対応の限界

---

- **スムーズな連携が難しく**、急性期の対応が遅れる
- 被害直後に自宅近くの医療機関での受診を希望された場合に、診療時間外等により、**対応可能な病院が見付からなかった**
- 外部の病院に受診して頂くため、**同行支援ができないことがある**
- 被害者に警察への届出意思がない場合の**証拠採取の限界**

# 病院拠点型センターに必要な補償・制度(1)

---

- **財政的補償**
  - ・ 国の補助金
  - ・ 診療報酬制度の改善等
- 医師の診療に対する**正当な手当**（通常の診療に加え、夜間呼出し、緊急対応に対する手当等）
- 病院機能の施設基準に対する**診療報酬上のインセンティブを設ける施策**

## 病院拠点型センターに必要な補償・制度(2)

---

- 協力病院との連携体制を維持し、運営・研修を行うための費用
- 性暴力に精通した**医師・看護職の確保・養成**
- 性被害にあった児童等低年齢者の精神的支援に対応できる**児童の精神科医等の確保・養成**
- 拠点病院だけに負担がかからない制度の構築